



創業経営塾 SKIPPER's 3月研修会

平成31年度 税制改正のポイント ～実務への影響～

40名
限定

2019年 3月28日(木)

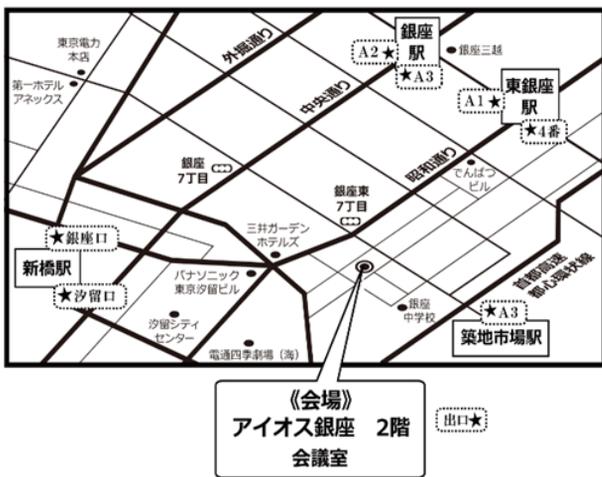
18:30～20:00

(18時受付)

会場： **アイオス銀座**
東京都中央区銀座8-17-5 2階会議室

地下鉄日比谷線 東銀座駅 4番出口 徒歩6分
地下鉄丸ノ内線 銀座駅 A3出口 徒歩10分
JR新橋駅 銀座口 徒歩10分

《交通アクセス》



平成31年10月より消費税率が10%に引き上げられるにあたり、導入後の景気が落ち込まないように、住宅税制の支援が行われるとともに、自動車課税について、大幅な見直しが行われます。

さらに、デフレ脱却と経済再生のため、研究開発税制の見直しが行われます。

また、国際的な租税回避により効果的に対応するための国際課税制度が見直され、経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等が行われます。

改正テーマは多岐に渡りますが、特に中小企業において、ここだけは押さえておきたいという税制改正のポイントを解説します。

第1部 個人課税編

講師 税理士 笠浪 真氏

税理士法人テラス 代表



第2部 法人課税編

講師 税理士 佐藤 知勝氏

税理士法人テラス 所長代理



【主催】 株式会社エスエムピー SKIPPER's 運営事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座10階
TEL 03-6228-4551 FAX 03-6228-4533
URL <http://smp-tax.com/>

お申込みの方は、恐れ入りますが、下記参加申込書をFAXにて**3月20日(水)**までにご返信くださいますようお願いいたします。

今回は、SKIPPER's会員と会員同伴の方、40名限定とさせていただきます。奮ってご参加ください。

2019年3月28日(木) SKIPPER's 3月研修会 参加申込書

会社名	TEL	
お名前	FAX	
	E-mail	
	参加人数(合計)	名様

ご返信用FAX番号：03 - 6228 - 4533